日光橋 橋梁補修工事に伴う車線通行規制について

(令和5年1月16日(月)~1月20日(金))

日頃より栃木県の県土整備行政に御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

栃木県日光土木事務所では、一般国道119号の日光橋において、橋の長寿命化を図るため、 橋梁補修工事を実施しています。

このたび、下記の日程で、<u>昼夜間連続で車線通行規制</u>を行うこととなりました。

皆様には、大変な御迷惑と御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いします。

規制日時:令和5年1月16日(月)午後8時 ~ 1月20日(金)午前5時

上記期間において、<mark>昼夜間連続で車線通行規制</mark>を行いますので、現場の交通誘導 員の案内に従って、通行いただくようお願いします。

1.工事箇所 一般国道119号 日光市山内 日光橋

2.全体工期 【橋梁補修・舗装工事】令和4年7月1日(金)~令和5年3月20日(月)

【塗装工事】令和5年1月26日(木)~令和6年2月29日(木)

3.工事概要 路面切削工 • 断面補修工 • 橋面防水工 • 舗装工 • 伸縮装置取替工 •

鋼材補修工・塗装塗替工 等 ※緑が、規制対象の工事

4.規制内容(1月16日~20日)

終日(24時間) 片側交互通行

※ 現場の交通誘導員の指示に従い、通行をお願いします。





※ 朝夕の時間帯に渋滞の発生が予想されます。お急ぎの際は、日光宇都宮道路など、迂回に ご協力お願いいたします。

連絡先

発注者: 栃木県日光土木事務所 保全部保全第一課TEL 0288-53-1214施工者: 榎本建設株式会社(橋梁補修・舗装)TEL 0288-54-0880施工者: 磯部建設株式会社(塗装)(工事未着手)TEL 0288-22-5112